

# 健康福祉部 目標

## 【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・福祉の窓口課・子育て支援課・介護福祉課・健康づくり課・国民健康保険課の6課で構成し、地域福祉、生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉、健康づくり、保健及び医療に関する施策に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和元年度）	健康福祉部長 島津 太
<b>【基本方向】</b> <p>市民が健康でいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりのために、各課が連携し、福祉相談の一元化、子育て環境の更なる充実、健康長寿のための各種施策を実施し、それぞれのライフステージにおける支援の充実を図ります。また、生活困窮世帯に対して学習支援を実施するとともに生活保護の適正実施に努めます。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>生活困窮世帯への学習支援の実施 生活困窮世帯等の子どもに対して、学習支援、居場所の提供等を行うことで、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、日常生活習慣、社会性及び自己肯定感を育むとともに子どもの高等学校等への進学又は将来における安定就労に繋げ、もって貧困の連鎖を防止することを目標とする。本年度は、中学3年生を中心に30名に学習支援を行うことを目指します。</li><li>福祉の相談窓口の一元化の円滑な運用 福祉の相談に来庁された方々を移動させることのない窓口対応の実施を目指して、関係課による連絡会議を毎月1回開催し、連携体制の強化を図ります。 また、窓口連携マニュアルを作成して課内で勉強会を実施するとともに、関係課との共通理解を図ります。</li><li>（仮称）地域交流支援センター設置の推進 地域子育て支援センター、病後児保育の機能を有し、子育て世代と多様な世代との交流の場として活用する施設とするための環境整備を行います。</li></ol>	<b>【目標の達成度】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>生活困窮世帯への学習支援の実施 令和元年7月から生活困窮世帯の中学生に対して、学習支援、居場所の提供等を実施し、結果、高等学校への進学率は100%という実績となりました。 しかし、利用者は16名であったことから、来年度に向けて事業内容及び周知方法等の見直しを行い、より多くの参加者を募れるよう検討が必要です。</li><li>福祉の相談窓口の一元化の円滑な運用 窓口対応の「基本的な考え方」を作成し、課内で共通認識を行った後、健康福祉部5課での共通理解に努めたことにより、相談窓口の一元化対応について市民の方の混乱もなく窓口相談対応が出来ました。</li><li>（仮称）地域交流支援センター設置の推進 計画通りに環境整備を進め、令和2年度からの運用を開始します。子育てに対する負担感の軽減につながるよう場や機会の創出に努めます。</li></ol>

#### 4 生活支援体制の整備

マッチング事業で協働の体制が築かれた埼玉県立大学教授のコーディネートによる、生活支援コーディネーターや協議体の方々を集めた意見交換会及び地域に出向いた調査等の活動を随時実施し、地域の高齢者の困り事を明確にし、地域の中で地域の方々による支援の取組を試行的に実施していきます。

#### 5 歯・口腔の健康増進の推進

歯科衛生士が乳児検診の段階から各種検診等の機会に口腔衛生の重要性を啓発します。また、学校や保育所等で口腔衛生の重要性を伝え、虫歯のある児童・生徒の割合を減少させます。

#### 6 18歳以下の国民健康保険税均等割額の減額の実施

子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の減額を実施します。

#### 4 生活支援体制の整備

地域の中で地域の方々による地域の高齢者への支援の取り組みの参考とするため、地域での活動実績のある10団体の活動発表会を実施しました。また、今年度の意見交換会は地域ごとの意見交換会とするなど、地域に踏み込んだものとなりましたが、台風等の影響から会議の開催が計画通りに行えず、結果、地域の方々による試行的な取り組みの実施には至りませんでした。

#### 5 歯・口腔の健康増進の推進

虫歯のある児童・生徒の割合の減少は確認できなかったが、歯科衛生士による歯科指導を各種健診時や市内10小学校、4公立保育所で実施しました。

#### 6 18歳以下の国民健康保険税均等割額の減額の実施

18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の30%相当額の減額を適正に実施しました。

# 社会福祉課 目標

## 【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・生活福祉係の2係12名で構成し、地域福祉、障がい者福祉、生活困窮者、生活保護に関する施策に取り組んでいます。

社会福祉課の目標（令和元年度）	社会福祉課長 池田 剛和
<b>【基本方向】</b> 高齢者、障害者、低所得者が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業の拡充、障がい者の手当等の適正な支給、生活困窮世帯への学習支援及び生活保護の適正実施等に取り組めます。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 福祉避難所の運営マニュアルの作成 関係機関と協議し、素案に対する問題点を精査した上で、設置場所、運営方法及び入所の判断基準等を具体的に検討し、マニュアルの完成版を作成します。  2 要援護者地域見守り事業の推進 要援護者地域見守り事業の登録者を増加させるため、民生委員や関係機関と連携を図り、市民に制度内容を周知することで、地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを目指します。  3 生活困窮世帯への学習支援の実施 生活困窮世帯等の子どもに対して、学習支援、居場所の提供等を行うことで、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、日常生活習慣、社会性及び自己肯定感を育むとともに子どもの高等学校等への進学又は将来における安定就労に繋げ、もって貧困の連鎖を防止することを目標とする。本年度は、中学3年生を中心に30名に学習支援を行うことを目指します。	<b>【目標の達成度】</b> 1 福祉避難所の運営マニュアルの作成 福祉避難所運営マニュアルの完成版の作成には至りませんでした。 なお、令和元年台風第15号などの災害の経験により、素案の問題点なども浮上したため、今後、庁内及び関係機関との協議を進めていきます。  2 要援護者地域見守り事業の推進 事業内容を周知するため、リーフレットを作成し、全戸配付を行いました。 また、出前講座の実施や行政視察を受けることにより、市民に広く周知した結果、事業の登録者数は、昨年度と比較し増加となりました。  3 生活困窮世帯への学習支援の実施 令和元年7月から生活困窮世帯の中学生に対して、学習支援、居場所の提供等を実施し、結果、高等学校への進学率は100%という実績となりました。 しかし、利用者は16名であったことから、来年度に向けて事業内容及び周知方法等の見直しを行い、より多くの参加者を募れるよう検討が必要です。

4 生活保護の適正実施（ジェネリック医薬品の促進）

生活保護世帯への家庭訪問時にパンフレットを配布するとともに、病院、薬局へジェネリック医薬品の使用促進を依頼するなど積極的にアピールすることで本年度使用率90%以上を目指します。

4 生活保護の適正実施（ジェネリック医薬品の促進）

生活保護世帯には家庭訪問時に、使用率の低い薬局には訪問し、ジェネリック医薬品の使用促進に係るパンフレットを配布、依頼をした結果、令和元年12月診療分では使用率91.5%となり、目標を達成している状況であるが、今後は使用率90%以上を維持する取り組みを具体化します。

# 福祉の窓口課 目標

## 【概要】

福祉の窓口課は、福祉の窓口係の1係10名で構成し、福祉に関する相談窓口のワンストップ化、障害者手帳の交付進達、障害福祉サービスの認定・支給、DVや各種虐待への対応などを担っています。

福祉の窓口課の目標（令和元年度）	福祉の窓口課長 木村 美文
<b>【基本方向】</b> 福祉に関する相談窓口のワンストップ化の円滑な運用及び、DVや各種虐待防止に関する市民への周知と迅速かつ適切な対応を図るための情報共有・連携体制の強化を推進します。	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>福祉の相談窓口の一元化の円滑な運用 福祉の相談に来庁された方々を移動させることのない窓口対応の実施を目指して、関係課による連絡会議を毎月1回開催し、連携体制の強化を図ります。 また、窓口連携マニュアルを作成して課内で勉強会を実施するとともに、関係課との共通理解を図ります。</li><li>富津市DV・虐待防止計画に基づく取組の実施 DV・虐待の根絶に向けた啓発のため出前講座を年6回実施します。 また、専門支援機関との連携を図るため、情報共有の方法を見直すとともに、会議体の見直しも行き、ケースごとに会議体を選択し対応を図ります。</li><li>第3次基本計画及び第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）の推進 令和2年度末までの地域生活支援拠点の整備に向け、市内事業者・関係機関を含めた会議を設置し、課題の洗い出しを行います。 また、令和2年度末までの基幹相談支援センターの設置に向け、一般相談支援事業者との協議の場を設置し、課題の洗</li></ol>	<b>【目標の達成度】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>福祉の相談窓口の一元化の円滑な運用 窓口対応の「基本的な考え方」を作成し、課内で共通認識を行った後、健康福祉部5課での共通理解に努めたことにより、相談窓口の一元化対応について市民の方の混乱もなく窓口相談対応が出来ました。</li><li>富津市DV・虐待防止計画に基づく取組の実施 予期せぬ自然災害や感染症が発生したことにより予定回数の出前講座を実施出来ませんでした。専門機関とは、委託事業所連携対応マニュアルを作成し、共通理解と連携強化を図ったことで、ケースごとに会議体を選択し対応することができました。</li><li>第3次基本計画及び第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）の推進 地域生活支援拠点の整備に向け、年度当初に5つのWGを立ち上げて、年間を通して設置に向けた課題の洗い出しを行いました。 また、一般相談支援事業所と基幹相談支援センター設置に向け協議を行いました。令和2年度末の設置に向けて、2月</li></ol>

い出しを行います。

#### 4 障害者福祉サービスの適正な支給

適正なサービス量の決定を明瞭かつ円滑に行うため、サービス利用支給決定基準を策定します。

また、自己負担額の誤り0件を目指して、負担額等の誤り防止のチェックリストを作成します。

過誤納金等が発生した場合は、年度内処理を行い、不良債権を発生させないよう、迅速な対応を図ります。

の障害者総合支援協議会で中間報告を行いました。

#### 4 障害者福祉サービスの適正な支給

国・県での統一的な基準がないため、先進市の策定内容を参考に年度末までに策定を目指していましたが、自然災害対応により、策定することができませんでした。次年度早急に策定します。

過誤納金等の発生は、チェックリストを作成し活用したことで、自己負担額の誤りはありませんでした。

# 子育て支援課 目標

## 【概要】

子育て支援課は、子ども家庭係・保育係の2係9名と7保育所で構成し、各種手当の支給や医療費の助成、就労世帯の保育にかける児童を保育所で保育し、また、各種の子育て支援事業や相談窓口を設置するなど子育ての支援を行っています。

子育て支援課の目標（令和元年度）	子育て支援課長 中山 淳子
<b>【基本方向】</b> 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 公立保育所の適正配置 施設の老朽化、需要の減少予測に基づき、公立保育所の適正配置を検討します。  2 （仮称）地域交流支援センター設置の推進 地域子育て支援センター、病後児保育の機能を有し、子育て世代と多様な世代との交流の場として活用する施設とするための環境整備を行います。  3 地域の実情に応じた質の高い保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供 令和2年度からの5年間の需要を見込み、適正な確保方策を検討します。また、妊娠期から子育て家庭を支える取組みを体系的に整理します。  4 保育士支援アドバイザーによる保育士のスキルアップ及び離職防止 就職して5年後に求められる水準や目標を設定し、客観的な評価指標を定め、均一的な指導育成方法を確立します。	<b>【目標の達成度】</b> 1 公立保育所の適正配置 複数の配置パターンによる影響を検討しているが、素案の確定には至りませんでした。  2 （仮称）地域交流支援センター設置の推進 計画通りに環境整備を進め、令和2年度からの運用を開始します。子育てに対する負担感の軽減につながるよう場や機会の創出に努めます。  3 地域の実情に応じた質の高い保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供 ニーズ調査を基に、需要見込みを推計し、供給計画を決定しました。 また、アンケート調査や子ども子育て会議、パブリックコメントを通し、必要とされる支援策を把握したので、今後きめ細かに提供してまいります。  4 保育士支援アドバイザーによる保育士のスキルアップ及び離職防止 水準や指標等定め、対象者ごとに育成プランを作成し、アドバイザーによる支援を行いました。

# 介護福祉課 目標

## 【概要】

介護福祉課は、介護福祉係と高齢者支援係の2係17名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

介護福祉課の目標（令和元年度）	介護福祉課長 藤寄 勉
<b>【基本方向】</b> 高齢者や介護を必要とする人が高齢者を支えるサービスや介護サービスを利用することにより、住みなれたまちで安心して暮らし続けられる環境を整えます。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 生活支援体制の整備 マッチング事業で協働の体制が築かれた埼玉県立大学教授のコーディネートによる、生活支援コーディネーターや協議体の方々を集めた意見交換会及び地域に出向いた調査等の活動を随時実施し、地域の高齢者の困り事を明確にし、地域の中で地域の方々による支援の取組を試行的に実施していきます。  2 第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進 「保険者機能強化推進交付金」の評価指標となる事業について、昨年度獲得した292点以上を目指し、計画を推進します。 また、介護保険運営協議会では、事業を担う地域包括支援センター業務がより実効性のある体制となるよう、確認・評価を行います。  3 次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けたニーズの把握 令和3年度から令和5年度までの3カ年を計画期間とする第8期事業計画を策定	<b>【目標の達成度】</b> 1 生活支援体制の整備 地域の中で地域の方々による地域の高齢者への支援の取り組みの参考とするため、地域での活動実績のある10団体の活動発表会を実施しました。また、今年度の意見交換会は地域ごとの意見交換会とするなど、地域に踏み込んだものとなりましたが、台風等の影響から会議の開催が計画通りに行えず、結果、地域の方々による試行的な取り組みの実施には至りませんでした。  2 第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進 今年度の評価対象は昨年度の事業実績によるものでしたが、介護保険の各業務の評価として319点獲得でき昨年度の点数を上回りました。今後も各事業を積極的に推進し、点数に反映できるよう努力してまいります。 地域包括支援センター業務等については、概ね適切に実施された旨、介護保険運営協議会において確認・評価されました。 また、今年度は台風等の災害時において、各地域包括支援センターは地域の高齢者等に対し積極的な支援が行われました。  3 次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けたニーズの把握 8月のプロポーザルにて選定された業者と契約を締結し、打ち合わせを経て、在

するに当たり、本年度は、基礎調査の一環として認定調査員による在宅介護実態調査を初め、国から示される調査項目を基に、業務委託によりニーズ調査を実施します。委託業者はプロポーザルによる選定を検討します。

- 4 地域包括支援センターの選定及び指定  
富津・大佐和・天羽の3地区の日常生活圏域に係る包括的支援事業を委託しており、本年度で満了となることから、令和2年度からの委託のため、業務委託法人の公募要綱を作成し、9月末頃から募集開始し、12月に受託法人を選定、介護保険運営協議会の承認を受け、指定決定します。

宅調査分、郵送による調査分合わせて5,907件の利用者、事業所に対しアンケート調査を実施しました。そのうち3,069件から回答があり、第8期の計画策定に向け分析調査、ニーズの把握を行ってまいります。

- 4 地域包括支援センターの選定及び指定  
12月にプロポーザルを実施し、富津・大佐和・天羽の3地区の日常生活圏域に設置する3候補法人が選定され、各法人とも2月開催の介護保険運営協議会の承認を得ました。契約締結後、令和2年4月1日から業務の開始となります。

# 健康づくり課 目標

## 【概要】

健康づくり課は、健康づくり係と特定健診係の2係19名で構成し、市民の健康づくり支援に取り組んでいます。

健康づくり課の目標（令和元年度）	健康づくり課長 牧野 常夫
<b>【基本方向】</b>	
<p>市民一人ひとりが健康に暮らせるための各種健康増進事業を実施するとともに、妊娠期から子育て期までを通した切れ目のない、きめ細やかな母子支援に取り組めます。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b>  1 がん検診の受診率向上 各種がん検診の受診率を昨年度(胃がん1.9%・肺がん10.7%・大腸がん4.2%・子宮がん5.9%・乳がん6.7%)以上とします。  2 風しんのまん延予防対策の推進 風しん感染拡大を防ぐため、これまで公的接種機会のなかった市民の抗体検査の受験率及び検査結果で抗体価の低かった方の接種率を国の目標値以上とします。  3 歯・口腔の健康増進の推進 歯科衛生士が乳児検診の段階から各種検診等の機会に口腔衛生の重要性を啓発します。また、学校や保育所等で口腔衛生の重要性を伝え、虫歯のある児童・生徒の割合を減少させます。  4 データヘルス計画の推進 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市及び医師会との協議により導入される腎臓病地域連携パスを活用し、円滑	<b>【目標の達成度】</b>  1 がん検診の受診率向上 各種がん検診の受診率は、胃がん1.8%・肺がん10.0%・大腸がん4.0%・子宮がん4.3%・乳がん7.6%となり、乳がん検診は昨年度よりも上昇したが、他の健診は昨年度よりも下降しました。台風被害により受診できなかったとの声もあり下降原因の一つと考えられます。  2 風しんのまん延予防対策の推進 国の目標値は抗体検査60%、予防接種は抗体検査を受けた者の20%で、結果は抗体検査26.9%、うち予防接種者は21%でありました。 抗体検査については全国的に低い状況であり、国も再勧奨するよう要請していることから、令和2年度も引き続き受検者数増加に向け勧奨します。  3 歯・口腔の健康増進の推進 虫歯のある児童・生徒の割合の減少は確認できませんでしたが、歯科衛生士による歯科指導を各種健診時や市内10小学校、4公立保育所で実施しました。  4 データヘルス計画の推進 令和元年6月から連携パスの運用を開始し、1月末時点で216件の重症化予防対象者にパスを発行、131件(60.6%)かかり

に医療機関との連携を推進し、慢性腎臓病(CKD)重症化予防に取り組めます。重症化予防対象者の保健指導の実施に努め、保健指導の実施率78%(平成30年度:75%)を目標に活動を展開します。

つけ医から、さらに5件は二次医療機関から報告があり、医療機関との連携で確実な受診につながりました。また、発行は個々に説明を実施する等、重症化予防対象者の84.8%に保健指導を実施し、目標を達成しました。今後も継続し、重症化予防につなげてまいります。

# 国民健康保険課 目標

## 【概要】

国民健康保険課は、国民健康保険係、後期高齢者医療係の2係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療の推進に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和元年度）	国民健康保険課長 尾形 卓信
<b>【基本方向】</b> 市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度での保険事業を実施します。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 国保広域化の適正な事務執行 平成30年度から国保制度を持続可能とするため、千葉県が財政運営主体となる広域化が始まり、市は引き続き適正な事務執行を行います。  2 18歳以下の国民健康保険税均等割額の減額の実施 子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の減額を実施します。  3 後期高齢者医療保険料徴収率向上や保険給付の適正な実施 口座振替の推進や、未納者に対する臨戸訪問、電話催告、強制処分等を執行し、徴収率の向上を目指します。  4 保険者努力支援制度（ジェネリック医薬品の使用促進等）による財源確保 糖尿病等の重症化予防の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組、ジェネリック医薬品の使用促進の取組等を他部局と連携して実施し、保険者努力支援制度を着実に推進し、財源の確保を図ります。	<b>【目標の達成度】</b> 1 国保広域化の適正な事務執行 運営主体である県の通知に基づき、市として適正な事務を執行しました。  2 18歳以下の国民健康保険税均等割額の減額の実施 18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の30%相当額の減額を適正に実施しました。  3 後期高齢者医療保険料徴収率向上や保険給付の適正な実施 年齢到達等による新規資格取得者へ口座振替の勧奨や、納め忘れによる未納者への電話催告及び滞納繰越がある累積未納者の差押処分を執行し、広域連合の予定収納率（99.41%）を上回ることができました。  4 保険者努力支援制度（ジェネリック医薬品の使用促進等）による財源確保 保健指導やジェネリック医薬品使用促進による医療費適正化の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組を他部局と連携して実施し、特別交付金（保険者努力支援制度分）22,148,000円の交付を受け財源確保に努めました。